

射水市監査委員告示第 5 号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和2年2月に実施した財政援助団体等監査（小杉まちづくり協議会）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年2月27日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 堀 義 治

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

小杉まちづくり協議会

〔地域振興・文化課〕

2 監査の実施日

令和2年2月25日（火）

3 監査の期間

令和2年2月10日から令和2年2月25日まで

4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	小杉まちづくり協議会
代 表 者	会長 永 森 直 人
所 在 地	射水市戸破 2289 番地（竹内源造記念館内）

7 指定管理施設の概要

施 設 名	竹内源造記念館
所 在 地	射水市戸破 2289 番地
基本協定締結日	平成 29 年 1 月 6 日
指 定 期 間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
施 設 名	小杉展示館
所 在 地	射水市戸破 4286 番地 1
基本協定締結日	平成 29 年 1 月 6 日
指 定 期 間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
所 管 課	地域振興・文化課
管理業務委託料	10,966,000 円（平成 30 年度）

8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

○ 意見

(1) 竹内源造記念館及び小杉展示館は、国の登録有形文化財であることから、建物の良さを十分 PR するとともに、近隣の旧北陸道にある史跡も含め、市観光協会とも連携を図りながら、一層の観光客の誘致に努められたい。

(2) 下条川千本桜まつり等イベント開催時に、いみず市民交流プラザや屋形船の活用など、魅力あるイベントとして拡充されるとともに、地域住民有志の活動が、他の模範として更なるまちづくりの発展につながるよう期待する。

(地域振興・文化課)